

令和2年10月5日

各 位

東 広 島 市 長
(都 市 計 画 課)

都市計画道路中島杵原線（北側駅前広場）及び西高屋駅南北線（自由通路）の
都市計画の変更・決定について（通知）

秋冷の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から、市政の運営に対し格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、西高屋駅周辺における歩行者の安全性の向上を図るとともに、円滑かつ安全・安心な交通結節点の形成を行うため、中島杵原線（北側駅前広場の拡張）、西高屋駅南北線（自由通路の設置）を計画しており、その手続きとして都市計画の変更・決定を行いました。

つきましては、都市計画の内容について別紙のとおりお知らせいたします。今後とも、西高屋周辺の整備につきまして引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 都市計画の種類、名称及び告示

(1) 種類：東広島都市計画道路

名称：3・2・20号 中島杵原線

告示：令和2年9月14日 広島県告示第1001号

(2) 種類：東広島都市計画道路

名称：8・7・3号 西高屋駅南北線

告示：令和2年9月14日 東広島市告示第335号

2 都市計画の図書の縦覧場所

広島県土木建築局都市計画課（※中島杵原線のみ縦覧）

東広島市都市部都市計画課

【問い合わせ先】

東広島市西条栄町8番29号

東広島市都市部都市計画課

担 当 後藤、稲岡

電 話 082-420-0954

都市計画道路中島杵原線（北側駅前広場）及び 西高屋駅南北線（自由通路）の都市計画の変更・決定について

1 計画概要

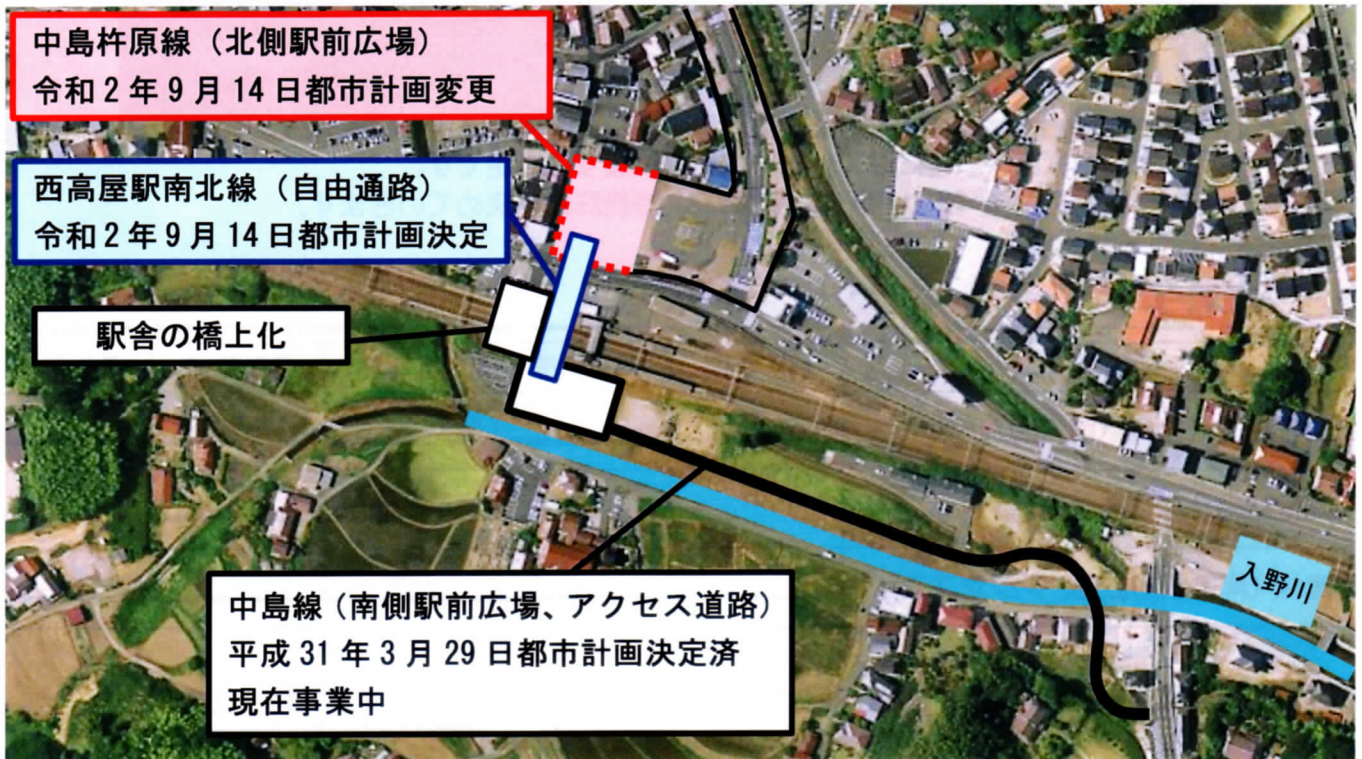
西高屋駅周辺地区において、交通流入の分散化による交通混雑の軽減や歩行者の安全性の向上を図るとともに、円滑かつ安全・安心な交通結節点の形成を行うため、「中島杵原線（北側駅前広場の拡張）」、「西高屋駅南北線（自由通路の設置）」、「中島線（南側駅前広場、アクセス道路の設置）」を計画しております。

今回、計画を進める手続きとして、令和2年9月14日に、中島杵原線（北側駅前広場の拡張）の都市計画の変更、西高屋駅南北線（自由通路の設置）の都市計画の決定を行いました。

（中島線（南側駅前広場、アクセス道路の設置）については、平成31年3月29日に都市計画の決定を行いました。）

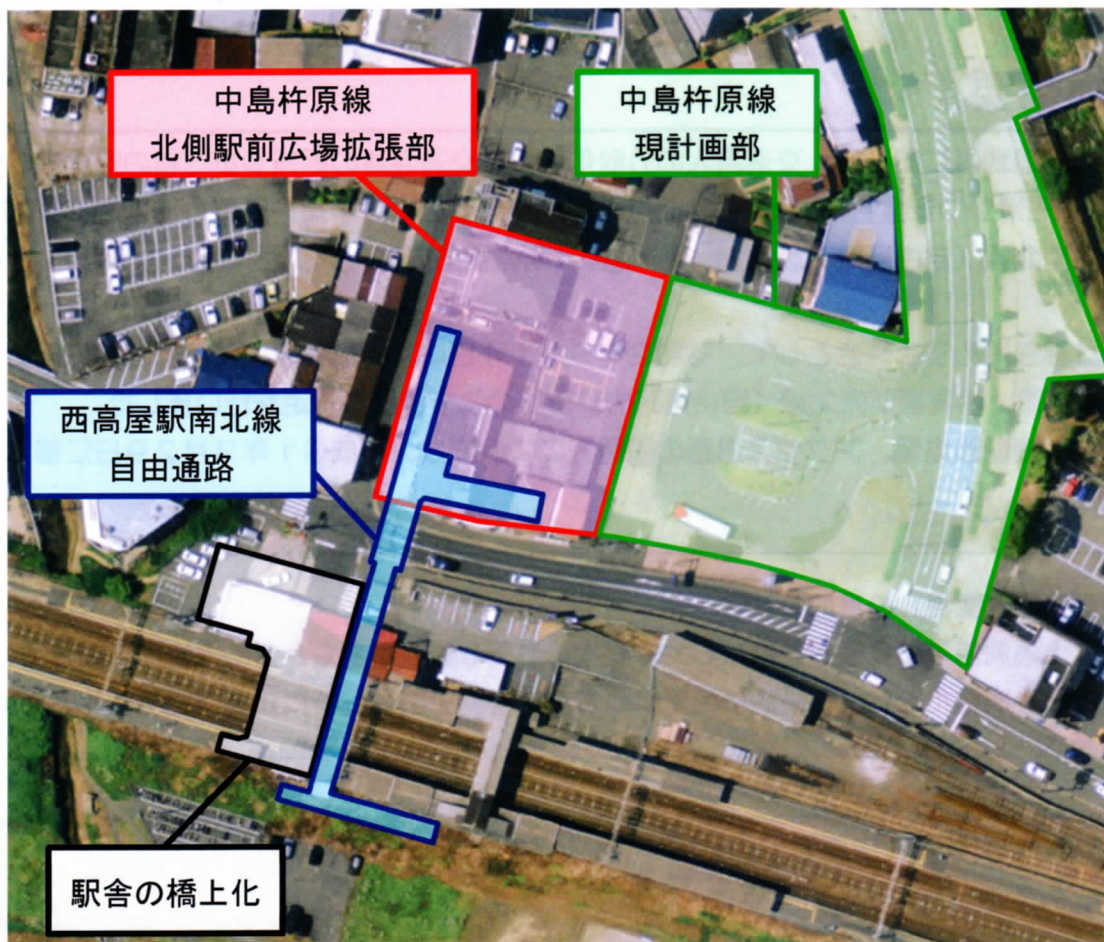
【都市計画決定（変更）の目的】

将来的な土地利用等の見通しを勘案して、整備に必要な区域をあらかじめ決定することで、“**整備に必要な区域を明確化**”し、将来的に円滑かつ着実な整備を図るために決定（変更）するものです。



2 変更・決定内容

名称	変更・決定の主な内容	変更・決定後の面積、長さ等
中島杵原線	北側駅前広場の形状変更	延長 約 2,170m 広場面積 約 4,200 m ²
西高屋駅南北線	南北の駅前広場を連絡する自由通路の設置 立体的な範囲での都市計画決定	延長 約 110m 代表幅員 4m



※自由通路、駅舎にはエレベーターを設置する予定です。

※駅舎の配置（形状等）は案であり、今後詳細を決めていきます。

3 事業全体スケジュール（予定）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
中島杵原線（北側駅前広場）	←		設計・工事		→
西高屋駅南北線（自由通路）		←	設計・工事		→
中島線（南側駅前広場、アクセス道路）			工事		→

※なお、当資料につきましては、今後、変更等生じる場合がありますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

東広島市都市部都市計画課

担当 後藤、稲岡

電話 082-420-0954